

2024年6月25日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町6番7号

フジ日本精糖株式会社

代表取締役社長 曾 我 英 俊

第101回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第101回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第101期 (自2023年4月1日
至2024年3月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期 (自2023年4月1日
至2024年3月31日) 計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、フジ日本精糖株式会社と称する。英文ではFuji Nihon Seito Corporationと表示する。 (新 設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、フジ日本株式会社と称する。英文ではFuji Nihon Corporationと表示する。 (附則) 定款第1条(商号)の変更は、2024年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり曾我英俊、関根郁也、大橋高弘、高橋明彦、和田哲義、埴原正和の各氏が再選され、新たに大越いづみ氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、高橋明彦、和田哲義、埴原正和および大越いづみの各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり藤田世潤氏が再選され、就任いたしました。なお、藤田世潤氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に服部一利氏が選任されました。なお、服部一利氏は補欠の社外監査役であります。

以 上

なお、同日株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に曾我英俊氏が選定され、就任いたしました。

また、監査役会の決議により、梶田伸哉氏が常勤の監査役に選定され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第101期の期末配当金1株につき17円は、2024年6月7日付でお送りいたしました第101回定時株主総会招集ご通知に同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（2024年6月10日から2024年7月9日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。

また、口座振込をご指定の方は、すでにお送りいたしました「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。